

出しも、県視聴覚ライブラリーにて行います。

三 親と子の心をつなぐ家庭再発見推進事業

本事業は、親子の絆を深め、「子供の主体的に生きる力を育む家族・家庭の在り方」をテーマとして、子供の発達段階に応じた家庭教育の内容・方法や男女共生観などをもとに、教育機能を高める家族や家庭の在り方について考えることのできる学習・交流の機会を提供するものです。

(一) 家庭教育出前講座の開催

家庭教育の知識・技術・態度についての学習や情報交換の機会を提供し、「家庭」の再認識や地域のネットワークづくりを支援します。「基調講演とパネルディスカッション」のびのび・いきいきと生活・活動しているファミリー、子育てグループの発表会」などで構成する全体会と、「父親する」フォーラム」と「母親井戸端会議」「家庭教育ネットワーク協議」からなる分科会を行います。

(二) 家庭再発見フォーラムの開催

「家庭教育出前講座」における学習や交流の発展・深化を目指し、家庭・教育に関する今後の在り方を探るための情報交換の場を提供するとともに、親や子育てグループ同士のネットワークづくりの機会とします。また、「親子ふれあいタイム」や「のびのび・いきいきと生活しているファミリー」などにより、親子のふれあいを促進する機会とします。親子、団体・グループ、カップルなどでの参加

を歓迎します。

(三) メディア利用の「届ける講座」の実施

「家庭教育出前講座」や「家庭再発見フォーラム」の様子をビデオに収録し、学習の機会に恵まれない親や、地域・企業・団体での研修会などへの参加者に対して、学習活動のための生きた教材として提供します。なお、ビデオテープの貸出しは、各教育事務所と県視聴覚ライブラリーで行います。

(四) 家庭教育実践事例集の作成・配布

県・市町村、関係機関・団体・サークルなどで実施されたものの中から、特徴的で成果

を挙げた家庭教育実践事例などを編集して、学習情報・資料として提供します。

四 おわりに

県教育委員会では、各家庭が持つ教育機能が十分に発揮されることを願い、県民の家庭教育に関する学習活動や交流・連携などの一層の充実が図られるよう、今後とも、主催事業の一つ一つについて、実施内容や方法を吟味・検討するとともに、参加者や利用者からのニーズを生かしながら、事業の質を高めていきたいと考えています。

平成9年度家庭教育充実支援事業推進体系

